

令和元年山形県内の職場における熱中症による死傷災害の概要

令和元年の熱中症による休業4日以上死傷者数は11人（7月に2人、8月に9人）で、前年（平成30年）の20人（7月6人、8月14人）から減少しました。

なお、職場での熱中症による死亡災害は平成22年8月より発生していません。

令和元年の熱中症による災害事例(休業4日以上)

No.	発生月	業種	災害発生状況
1	7月	製造業	工場で作業していた労働者が体に違和感を感じたため、仲間に助けを求めたところ、その直後に呼吸困難に陥り、救急搬送された。
2	7月	建設業	建設現場で作業していた労働者に足の痙攣が起き、歩行が困難になったもの。
3	8月	運輸業	貨物自動車の運転中に意識が朦朧となり、停車しようとしたが縁石に乗り上げてしまったもの。
4	8月	製造業	工場で作業していた労働者が午前の勤務を終え、休憩室にて昼食を摂っていたが、休憩中に具合が悪くなり救急搬送された。
5	8月	製造業	工場で働く労働者が勤務を終えて帰宅したが、その後、体調が悪化し、救急搬送された。
6	8月	運輸業	貨物自動車への荷の積み下ろしをしていた労働者が、作業中に歩行困難となり、救急搬送された。
7	8月	建設業	個人住宅の屋根改修工事をしていた労働者が、昼休憩直後に体調の悪さを訴えたもの。
8	8月	農業	農業用ハウス内で作業をしていた労働者の体調が悪化し、作業を切り上げたが、その後も体調が回復せず、救急搬送された。
9	8月	クリーニング業	ホテル内でリネン作業をしていた労働者の体調が悪化し、立ち上がれなくなったため救急搬送された。
10	8月	製造業	工場で機械トラブルの対処をしていた労働者が体調の悪化を感じ、自力で立てなくなった。
11	8月	通信業	配達を終え、職場にバイクで戻る途中で、急に意識が薄れ他の車両と接触したもの。